

ICカード終了に伴うカード残高払戻しのお知らせ

平素は弊社のICカードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社は栄研化学株式会社にてご利用頂いておりました**弊社発行のICカードを**

令和6年6月30日をもちまして、終了する事になりました。

つきましては、当該カードをお持ちの方は資金決済に関する法律20条第1項に基づき、下記の方法で当該カード残高の払戻しを行いますので、下記のお申出期間内に払戻しのお申し出を、
お願い致したく、お知らせ申し上げます。

記

1. 払戻の対象；栄研化学株式会社内のカード発行機等で販売したFVジャパン社名義発行のICカード

2. お申出期間；**令和6年7月1日午前0時00分～**

令和6年8月31日午後11時59分

※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥されます。

3. お申出方法

次の①・②のいずれかの方法によりお申出下さい。

① 精算機でのお申出方法（受付時間 午前0時00分～午後11時59分）

上記期間内に当施設内精算機にて、払戻し手続きを実施していただく事で申出と致します。

② 郵送によるお申出方法

上記期間内に下記担当窓口までご連絡下さい。

当社より申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。

その用紙に必要事項をご記入の上、ICカードと一緒に返信用封筒にてご郵送下さい。

（令和6年8月31日の消印まで有効）。

4. 払戻し方法

① 栄研化学株式会社の弊社精算機にて払戻し。

② 下記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に現金書留で
ご郵送致します。

担当窓口；FVジャパン株式会社 事業企画管理部 事業管理課 カード担当 徳田 大

住 所；〒170-6019 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60

電 話；080-5952-7008 受付時間は平日午前10時00分～午後5時00分（土日祝日は休み）